

○行方地域は、「焼き芋戦略」による産地育成により、**国内トップクラスのカンショ産地**に発展。

○しかし、高齢化により生産農家は減少傾向であり、産地の維持・発展のためには個々の経営体強化が不可欠。

○産地(N農業協同組合)では、産地強化の一環として、**カンショの輸出拡大意向が高まったため輸出体制の構築を図った。**

### 具体的な成果

#### 1 輸出拡大のための体制確立

##### ■県GAPの認証取得



県GAP認証取得(令和元年10月)  
「東京オリンピック2020」選手村への  
食材提供が実現。**産地のブランド力が  
向上。安全性が担保される。**

平成28年度(輸出開始時)

3カ国・24t

→令和2年度 タイ・カナダ等6カ国

・528t

#### 2 輸出における課題解決

##### ■腐敗ロス削減(カナダ向け)

ダブルキュアリング+出荷形態(コンテナ、フタ無箱、通常箱)の違いによる腐敗程度への影響を検討。

**実需者と情報共有による相互理解の構築、連携体制の整備。**

##### ■検出禁止農薬対策(タイ向け)

パラコート、クロルピリホスが検出禁止となる。

→部会で使用制限が決定

**代替農薬の提案・情報共有化**

→**検出リスクを回避**

### 普及指導員の活動

##### ■GAPの取得

・**GAP部を発足させ、県GAP制度の申請、現地審査を支援**

**し、県GAP認証取得を実現した。**

・内部監査の実施提案し、理解促進し  
**生産者のGAP取組みの意識向上。**

##### ■腐敗ロス削減技術の実証・確率

・ダブルキュアリング+出荷形態の違いによる腐敗程度への影響を実証した。引き続き、試験を継続し、**有効な対策を構築**する。

##### ■検出禁止農薬の検出リスク回避

・検出禁止農薬の代替農薬の選定、部会内で**情報共有化によるリスク回避**

### 普及指導員だからできたこと

■GAP取得においては、取組内容の周知・理解の向上等、関係機関と連携して、具体的な取得サポートを行った。

■サツマイモの生産・管理における特性を理解し、輸出に対応できる、品質・安全性確保のための実用性の高い技術構築を推進した。

## カンショ輸出需要に対応した普及支援

活動期間：平成31年度～令和3年度

### 1. 取組の背景

行方地域は、「焼き芋戦略」による産地育成を推進し、国内トップクラスのカンショ産地に発展した。しかし、高齢化により生産農家は減少傾向であり、産地の維持・発展のためには個々の経営体強化が不可欠である。このような中、産地（N農業協同組合）では、産地強化の一環として、カンショの輸出への意向が高まったため、輸出に対応するためのGAPの取組が必要となった。また、輸出が開始されると、輸送中の傷み（カナダ向け）および検出禁止農薬への対応（タイ向け）が課題となった。

### 2. 活動内容（詳細）

平成29年、産地でカンショの輸出拡大意向が高まったことを受け、普及センターでは役員会、目揃い会等、生産者が集まる場でGAPの取組を呼びかけ、内部監査の実施を提案し、理解促進を進めた。

さらにGAPに対する取組を実装するため、関係機関と連携し、県GAP認証に向け、取組み希望者を募った。10名の生産者が希望し、平成30年10月に「N農業協同組合甘藷部会連絡会GAP部（以下、GAP部）」が発足した。普及センターではGAP部10名に対し、集中的に適正な生産工程管理の指導を行い、生産者の意識醸成や環境改善を図り、GAP認証取得を推進した。

輸出が開始されると、輸送中の傷み（カナダ向け）が問題となった。この対策として、県農業研究所と連携し、長期輸送技術の構築を図った。

また、タイ向け輸出で、新たにパラコート、クロルピリホスが検出禁止になったため、代替農薬を提案した。

### 3. 具体的な成果（詳細）

県GAP制度の申請を行い、現地審査を経て、推進3年目の令和元年10月に県GAP認証を受けることができた。また、内部監査の実施を提案し、理解促進を進めた。

また、生産者の生産工程管理に対する意識が向上するとともに、目標の1つであった「東京オリンピック2020」選手村への食材提供が実現し、産地のブランド力向上に繋げることができた。一方、実需者へはGAP認証取得による安全性が担保されたことで、平成28年度に3カ国輸出量24tで始まった輸出は、令和2年度にはタイ・カナダ



県GAP交付式

等 6 カ国・地域に広がり、輸出量は 528t と大きく成長した。

輸送中の傷み削減を目的としてダブルキュアリング試験を実施した（ダブルキュアリングの有無および出荷形態の違い（コンテナ、フタ無箱、通常箱）が腐敗程度に及ぼす影響と効果の検討）。カナダの取扱業者に対し、取組みの結果報告を行い、輸送中の傷みを低減する取組みを説明した。この結果、取組みに対する理解が得られたため、引続き、品質向上について連携することとなった。

タイ向け輸出に対応するため、部会員に対し、パラコート、クロルピリホスの使用制限について説明し、部会で使用制限が決定された。あわせて、代替農薬について提案し、情報が共有化された。検出禁止農薬の使用が制限されたことで、検出リスクが回避された。

#### 4. 農家等からの評価・コメント

産地・関係機関が一体となって情報を共有し、課題解決に向けて取り組んできた。この活動が高く評価され、平成 29 年の天皇杯受賞に加え、令和 3 年 4 月には閣僚会議において当産地の輸出の取組を紹介することができた。消費者の立場に立った販売戦略は農家の所得向上にも繋がっており、さらなる発展が見込まれる。今後も関係機関と連携し、多品目での「なめがた」ブランドを発信していきたい（N 農業協同組合）。

#### 5. 普及指導員のコメント

（行方地域農業改良普及センター・専門員・矢田和寛）

産地、普及、研究が常に一体となった活動体制、および輸出におけるリスク管理、作業改善指導に取り組んだ結果、販売金額や、輸出量の増加につながった。長期輸送技術に関しては継続して取り組む必要がある。また、検出禁止農薬に対する代替農薬について、効果的な使用方法を研究し、生産者へ提案する必要がある。

#### 6. 現状・今後の展開等

県 GAP に代わる新しい GAP 認証の取得

- ・ 県 GAP 認証制度に取り組んできた動きを更に発展させるため、新たな GAP の取組を提案し、高度化を図る。

検出禁止農薬に頼らない新しい除草体系の構築

- ・ 検出禁止農薬に対する代替農薬の効果的な使用方法を生産者へ提案する。

長期輸送技術の開発

- ・ コロナ禍の影響により、今後も輸送期間が長期化することが予想される。輸送中の傷みを軽減するための技術開発を引き続く実施していく。